

(社)日本原子力学会 標準委員会 基盤・応用部会

第20回廃止措置分科会(R3SC)議事録

1. 日時 2010年5月28日(金) 15:00~16:30
2. 場所 日本原子力発電(株) 東海発電所原子力館 第2コミュニケーションルーム
3. 出席者(敬称略)
(出席委員) 岡本主査、井口、伊藤、工藤、軍司、小山、佐野、高見、武部、富永、東、森本、村上(13名)
(代理出席委員) 石原(中澤委員代理)、梶谷(池田委員代理)、田中(山内委員代理)、福島(酒井委員代理)、平井(川崎委員代理)(5名)
(欠席委員) 三本木、丹沢、松原、見上、山中(5名)
(常時参加者) 石倉、金澤(2名)
(欠席常時参加者) 北村、渋谷(2名)
(傍聴者) 今川(常時参加者候補)、北島(常時参加者候補)、北山(委員候補)、清田、増田(常時参加者候補)、湊(常時参加者候補)(6名)
(学会事務局) 岡村、谷井
4. 配付資料
R3SC-20-1 第20回廃止措置分科会 人事案件
R3SC-20-2 第19回廃止措置分科会(R3SC)議事録(案)
R3SC-20-3 廃止措置技術評価ワーキンググループにおける学会標準の技術評価の状況
R3SC-20-4 日本原子力学会標準「原子力施設の廃止措置の実施」の標準化について
R3SC-20-5 「原子力施設の廃止措置の実施:20XX」の改定提案

5. 議事

議事に先立ち、分科会開催時点で委員23名中代理出席を含め17名が出席しており、分科会成立に必要な委員数(16名以上)を満足していることが報告された。

(1) 人事案件

事務局よりR3SC-20-1に基づいて、5名の委員の退任が報告され、5名の新たな委員候補推薦され、決議の結果選任された。また、5名の常時参加者候補が紹介され、決議の結果、登録が承認された。さらに、主査より副主査が指名され、主査及び副主査の協議の結果、幹事が指名された。

① 委員の退任(敬称略)

- ・ 池田 諭志 (財)原子力バックエンド推進センター

- ・ 酒井 仁志 (株)東芝
- ・ 佐野 一哉 (独)日本原子力研究開発機構
- ・ 中澤 公一 大成建設(株)
- ・ 山内 豊明 日本原子力発電(株)

② 委員の新任(敬称略)

- ・ 石原 哲 大成建設(株)
- ・ 梶谷 幹夫 (財)原子力バックエンド推進センター
- ・ 北山 尚樹 (独)日本原子力研究開発機構
- ・ 田中 健一 日本原子力発電(株)
- ・ 福島 正 (株)東芝

③ 常時参加者の登録(敬称略)

- ・ 今川 康弘 (独)日本原子力研究開発機構
- ・ 片桐 源一 富士電機システムズ(株)
- ・ 北島 英明 一般社団法人 日本原子力技術協会
- ・ 増田 遊介 (独)原子力安全基盤機構
- ・ 湊 博一 日立 GE ニュークリア・エナジー(株)

④ 副主査、幹事の指名(敬称略)

- ・ 副主査 武部委員
- ・ 幹事 田中委員

(2) 前回議事録(案)の確認

前回議事録案が紹介され承認された。

(3) 廃止措置技術評価ワーキンググループにおける学会標準の技術評価の状況

井口委員より R3SC-20-3 によって、廃止措置技術評価ワーキンググループの検討状況が紹介された。主な説明内容は次の通りである。

- ・ 総合資源エネルギー調査会 原子力安全・保安部会 廃止措置安全小委員会の下に上記ワーキンググループを設置し、「原子力施設の廃止措置の計画と実施:2006」(以下「2006 廃止措置標準」)から、「計画」部分が切り分けられて制定された「原子力施設の廃止措置の計画:2009」(以下「2009 計画標準」)を民間規格として活用するため、本標準が法令上の要求をみたすものであるかについて技術評価が行われた。評価の結果、廃止措置認可申請において6項目に分けて追加すべき要件が抽出され、規定化が望まれる事項など整理されている。今後、5月31日に同ワーキンググループで評価結果が中間報告されるので、当分科会での対応作業が必要になる見通し。

(4) 日本原子力学会標準「原子力施設の廃止措置の実施」の標準化について

森本委員より R3SC-20-4 によって、今後の本分科会における「原子力施設の廃止措置の実施:20XX」の標準改定について説明があった。また、石倉常時参加者より R3SC-20-5 によって、「原子力施設の廃止措置の実施:20XX」の改定計画概要及びその後に予定している「原子力施設の廃止措置時の耐震安全」標準の概要について提案説明があった。主な説明内容は次の通りである。

- ・ 2006 廃止措置標準から、「計画」部分が切り分けられて 2009 計画標準が制定されているので、残された「実施」部分の構成上の見直しを行い、「原子力施設の廃止措置の実施:20XX」標準を改定する（フェーズ 1）。その後引き続きに、2006 廃止措置標準に記載された工事段階の要件に関して国内外の実績を踏まえて、標準を改定する（フェーズ 2）。
- ・ 構成上の改定（フェーズ 1）は次回から短期間で改定を審議する。実績を踏まえた改定（フェーズ 2）はフェーズ 1 の改定が終了後、来年度に審議する。
- ・ 「原子力施設の廃止措置時の耐震安全」の標準化は、原子力施設の耐震安全性及び廃止措置に関する既往の基準を踏襲し、考え方を整理する。

上記の説明についての主な質疑内容は次の通りである。

- ・ フェーズ 1 は、原子力学会標準が 5 年毎に改定されることになっているため、必要なステップではないか。
- ・ 東海発電所、「ふげん」、浜岡原子力発電所 1,2 号機の現状から見て、フェーズ 2 の標準改訂においても十分見直すべき内容がある。実際の廃止措置実施のガイドとして、知見を積み重ねていくべき。例えば、アスベストなどの有害物の取扱いのガイドなどは重要。
- ・ IAEA でも WS-G-2.1 にて、廃止措置基準を見直し中なので、その改定内容を反映すべき。QMS、記録管理の見直し、終了確認に関連する事項なども重要である。
- ・ 「原子力施設の廃止措置時の耐震安全」については、考え方をまとめるという趣旨であり、審議の場は今後検討したい。リスクをベースにして整理し、分かり易いマップを作成する必要があるのではないか。

(5) 今後のスケジュール

次回分科会 7 月 29 日（木）10:00~12:00（場所は後日連絡）

以上